

自動販売機設置場所の貸付に係る疑義について

令和2年9月18日受付分

通番	質問	回答
1	授乳室に設置する自動販売機について、仕様書には「缶・ペットボトル・紙パック」と記載しているが、紙パック専用機でなくてもよいか。	入札案内書(14ページ-仕様書の1貸付場所-販売品目)に記載している「缶・ペットボトル・紙パック」は誤りです。大変申し訳ございませんが、入札案内書 2 ページ及び16ページの表のとおり「紙パック」の専用機です。
2	自動販売機の日常管理について、別業者に依頼可能か。	入札案内書4ページの(5)①を遵守していただければ可能です。また、賃貸借契約書第12条に想定される「転貸禁止」に当たらないようご注意ください。